

令和2年4月1日

「次世代育成支援対策推進法」に基づく行動計画について

山形パナソニック株式会社

仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備をすることで、社員がやりがいを感じながら働くことのできる魅力ある企業をつくるため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日までの5年間
2. 内容

目標1： 『イクメン社員』の増加目指し、男性社員の育児休業等の取得、子育て参加を促進

<対策>

令和2年4月～・育児休業制度や育児休業取得申請などの情報提供を行う。

- ・職場内での育児休業制度への理解を深め、対象社員が育児休業を取得しやすいように職場環境を整える。

目標2： 社員が効率良く、意欲的に働けるために、テレワークの拡充

<対策>

令和2年4月～・新型コロナウイルス感染症への対策を機に在宅勤務制度の利用や直行直帰業務の推進など、各々の業務に合わせた効率の良いテレワークの拡充を図る。

- ・テレワークを活用し子育てや介護など様々なライフステージに応じたワークライフバランスの実現を目指す。

目標3： 就業体験の機会を提供するインターンシップの受け入れを継続して実施し、地域の若者の就労意識や自立を支援

<対策>

令和2年4月～・地域の各大学、専門学校、高校等からの要請に応じ、実習生を受け入れる。

- ・オリエンテーションやグループワークなどを通じて就業経験の場を提供し、実習生の就労に対する意識を高める。